

令和元年 8 月 吉日

お取引先各位東京都北区田端新町 2-14-18
株式会社 田中医科器械製作所
代表取締役 田中 一嘉消費税法改正に伴うお知らせ

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は弊社製品をご愛顧頂き誠にありがとうございます。

さて、令和元年 10 月 1 日に施行される消費税法改正に伴い、弊社からの請求につきまして下記の通りとさせていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 売上について
売上計上日の税率を適用させていただきます。
2. 返品について
売上時の税率を適用させていただきます。
3. 修理について
お預かり日に関わらず、売上計上日の税率を適用させていただきます。
4. 契約物品について
契約締結時期に関わらず、売上計上日の税率を適用させていただきます。

以上